



【7月の気象】

月の前半は、梅雨の末期にあたり、前線の活動が活発化して大雨となることがあります。梅雨期に台風が近づくと、台風が運んでくる暖かく湿った空気により梅雨前線の活動がさらに活発化するため、大雨災害への警戒が特に必要となります。

月の後半は、梅雨明けの時期です。四国地方における梅雨明けの平年値は7月17日ごろです。梅雨明け後は太平洋高気圧に覆われ、晴れて暑い日が続くことがありますので、農作物の管理や熱中症に注意が必要です。

気象庁と環境省は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ国民の熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート」について、令和3年4月28日（水）から運用を開始していますので熱中症予防にご利用ください。

「気象庁ウェブサイトにおける熱中症警戒アラートのページアドレス」

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#element=heat&contents=information>

【気象用語】「防災気象情報」と「警戒レベル」との対応について

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、「自らの判断で避難行動をとる」との方針が示され、この方針に沿って自治体から発令される避難情報には住民がとるべき行動を直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルが明記されています。

自治体から警戒レベル4の避難指示や警戒レベル3の高齢者等避難が発令された際には、対象となる方は、速やかに避難行動をとってください。

一方で、気象台が発表する防災気象情報は警戒レベル相当情報として扱い、自治体が発令する避難指示等よりも先に発表します。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に「相当する」防災気象情報が発表された際には、避難指示等が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください（警戒レベル（青枠内）と警戒レベル相当情報（緑枠内）は下記の表でご確認ください）。

なお、避難とは「難」を「避」けることであり、小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。その時の状況に応じて、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。

5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報	相当する警戒レベル
5	命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができて、命が危険な状況に陥っている場所よりも安全な場所へ直ちに移動する。	緊急安全確保 ・必ず発令される情報はない	大雨特別警報 気象庁等の情報 洪水発生情報	5相当
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞				
4	危険な場所から全員避難 ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況、この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより熱中症が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 （災害対策本部設置）	土砂災害警戒情報 高潮特別警報 極めて危険 非常に危険	4相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じて、自らの行動を見合わせておきましょう。避難の手続きしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 （避難勧告の発令を判断できる体制）	大雨警戒情報 洪水警戒情報 高潮警報に匹敵する可能性が高い注意報 警戒（警報級） 氾濫警戒情報	3相当
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 （高齢者等避難の発令を判断できる体制） 第1次防災体制 （連絡要員を配置）	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報 注意（注意報級） 氾濫注意情報	2相当
1	災害への心構えを高める	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	大雨注意報 洪水注意報 注意情報（警報級の可能性）	

※1 夜間～翌日早朝の大雷雨（土砂災害に匹敵する可能性が高い注意報4、警戒レベル3）（高齢者等避難）に相当する。
 ※2 「極めて危険」（警報）が発令するまでに避難を完了しておくことが重要であり、1、急いでは大雨特別警報/発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の対応済みと活用することが考えられます。